

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 5月25日
【会社名】	J.フロント リテイリング株式会社
【英訳名】	J.FRONT RETAILING Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼最高経営責任者 奥田 務
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目10番 1号
【電話番号】	03 (6895) 0179
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務統括部財務部長 小澤 雅
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目 1 番 1号
【電話番号】	03 (6895) 0179
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務統括部財務部長 小澤 雅
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年 1月30日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年 2月 7日
【発行登録書の有効期限】	平成26年 2月 6日
【発行登録番号】	24 - 関東 6
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは、発行価額の総額の合計額) に基づ き算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は平 成24年 5月25日 (提出日) から平成24年 5月28日まででありま す。
【提出理由】	有価証券報告書 (第 5 期 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2 月29日) 及び臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定による) を平成24年 5月25日に 関東財務局長に提出しました。これらの有価証券報告書及び臨 時報告書の提出により、当該書類を平成24年 1月30日付で提出 した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

【訂正内容】

訂正内容は表紙の提出理由に記載のとおりであります。

以上